

2026 年度 授業計画(シラバス)

学 科	柔道整復師学科		科 目 区 分	専門分野	授業の方法	実習
科 目 名	柔道整復実践実技V		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	30 (1) 時間(単位)
対 象 学 年	3年生		学期及び曜時限	後期	教室名	第2校舎3階実技室
担 当 教 員	澤 卓実	実務経験とその関連資格	専科教員(平成22年～現在に至る)、認定実技審査員(平成29年:整復実技) 講道館柔道初段(平成29年)、附属接骨院(平成19年～平成26年:柔道整復業務に従事)			
<p>《授業科目における学習内容》</p> <p>柔道整復実技には診察および整復・検査の能力と固定の能力、包帯の能力、口述の能力がある。 認定実技審査整復31項目の実技</p>						
<p>《成績評価の方法と基準》</p> <p>1. 学内認定実技試験(10/30):100%</p>						
<p>《使用教材(教科書)及び参考図書》</p> <p>包帯、固定材料 柔道整復学理論編(柔道整復学校協会編集) 柔道整復学実技編(柔道整復学校協会編集) 一般臨床医学(柔道整復学校協会編集) 適宜資料の配布を行う</p>						
<p>《授業外における学習方法》</p> <p>柔道整復理論の骨折・脱臼・軟部組織損傷の各項目を確認し、まとめておくこと。</p> <p>認定実技審査合格に向けて、クラス一丸となって練習に取り組んでください。練習量が合格に直結します。術者だけでなく、交代で患者役、助手役をすることで理解はより深まります。協力して練習しましょう。</p>						
授業の方法	内 容			使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容	
第1回	実習形式	授業を通じての到達目標	鎖骨骨折、肩鎖関節脱臼の整復法が行えるようになる。	プリント	柔道整復理論 鎖骨骨折 肩鎖関節脱臼の復習	
		各コマにおける授業予定	鎖骨骨折整復法、肩鎖関節脱臼整復法			
第2回	実習形式	授業を通じての到達目標	上腕骨外科頸骨折、肩関節脱臼の整復法を行えるようになる。	プリント	柔道整復理論 上腕骨外科頸骨折 肩関節脱臼の復習	
		各コマにおける授業予定	上腕骨外科頸骨折整復法、肩関節脱臼整復法			
第3回	実習形式	授業を通じての到達目標	肘関節脱臼、コーレス骨折の整復法を行えるようになる。	プリント	柔道整復理論 肘関節脱臼 コーレス骨折の復習	
		各コマにおける授業予定	肘関節脱臼整復法、コーレス骨折整復法			
第4回	実習形式	授業を通じての到達目標	各整復法を行えるようになる。	プリント	柔道整復理論 各項目の復習	
		各コマにおける授業予定	自由練習			
第5回	実習形式	授業を通じての到達目標	各検査法を行えるようになる。	プリント	柔道整復理論 各項目の復習	
		各コマにおける授業予定	検査法の復習1			

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	実習形式	授業を通じての到達目標	各検査法を行えるようになる。	プリント	柔道整復理論 各項目の復習
		各コマにおける授業予定	検査法の復習2		
第7回	実習形式	授業を通じての到達目標	各検査法を行えるようになる。	プリント	柔道整復理論 各項目の復習
		各コマにおける授業予定	検査法の復習3		
第8回	実習形式	授業を通じての到達目標	各検査法を行えるようになる。	プリント	柔道整復理論 各項目の復習
		各コマにおける授業予定	自由練習		
第9回	実習形式	授業を通じての到達目標	柔道整復師として必要となる視診を理解できる。	一般臨床医学	今回の予習
		各コマにおける授業予定	問診と視診①		
第10回	実習形式	授業を通じての到達目標	柔道整復師として必要となる体型、姿勢を視診できる。	一般臨床医学	前回の復習と今回の予習
		各コマにおける授業予定	問診と視診②		
第11回	実習形式	授業を通じての到達目標	柔道整復師として必要となる精神状態を視診できる。	一般臨床医学	前回の復習と今回の予習
		各コマにおける授業予定	問診と視診③		
第12回	実習形式	授業を通じての到達目標	柔道整復師として必要となる異常運動を視診できる。	一般臨床医学	前回の復習と今回の予習
		各コマにおける授業予定	問診と視診④		
第13回	実習形式	授業を通じての到達目標	柔道整復師として必要となる歩行を理解を視診できる。	一般臨床医学	前回の復習と今回の予習
		各コマにおける授業予定	問診と視診⑤		
第14回	実習形式	授業を通じての到達目標	柔道整復師として必要となる皮膚の状態を視診できる。	一般臨床医学	前回の復習と今回の予習
		各コマにおける授業予定	問診と視診⑥		
第15回	実習形式	授業を通じての到達目標	柔道整復師として必要となる頭部、顔面を視診できる。	一般臨床医学	前回の復習と今回の予習
		各コマにおける授業予定	問診と視診⑦		